

資料編

1 地形区分ごとの将来像に掲載した生きもの

地形区分ごとのイラストでは、都が保護上重要な野生生物としている種が、2050年に安定して生息・生育している状態を目指し、最新の東京都レッドリストに掲載されている絶滅危惧種を中心に掲載しました。個別の種の選択にあたっては、哺乳類や鳥類などの分類群が大きく偏らないよう心掛けるとともに、生きものの配

置場所については2050年においても継続又は復活して生息地となっていることを期待し配置しました。また、生きものの種のみに着目するのではなく、その生息・生育環境が維持回復されているという視点にも着目し選定しています。

山地

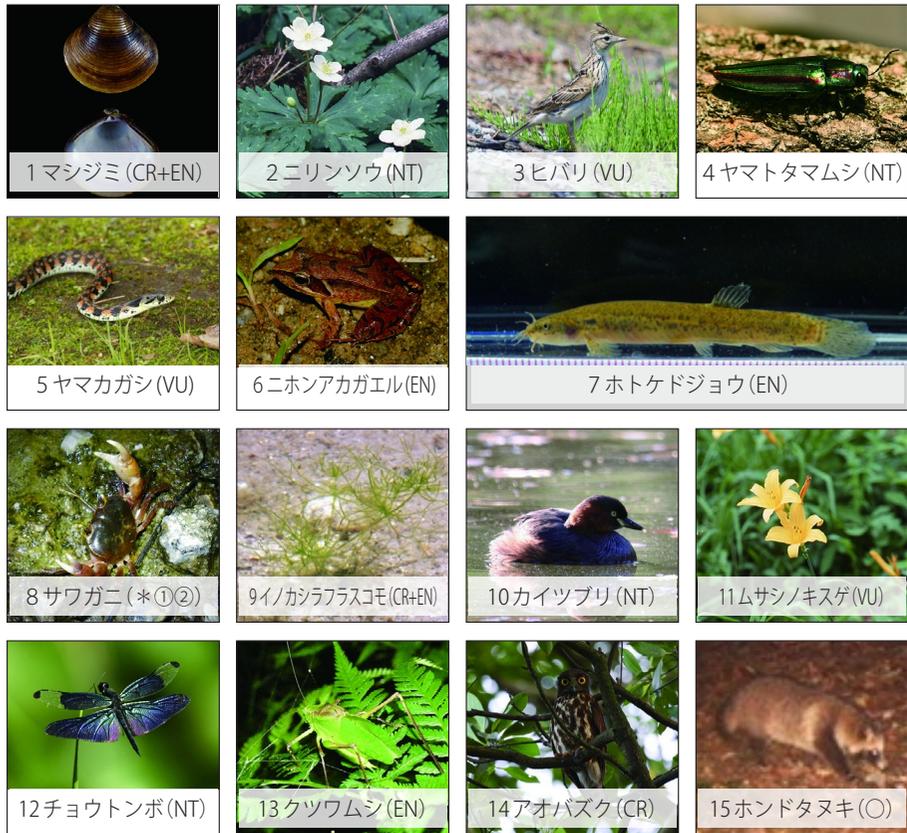


丘陵地



※上記()内は、「東京都レッドリスト(本土部) 2020年版における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分(P68参照)

台地



低地



※低地の生きものについては、区部のカテゴリー区分を採用

島しょ部＜伊豆諸島（上段）、小笠原諸島（下段）＞



※上記()内は、「東京都レッドリスト(本土部) 2020年版」及び「東京都レッドリスト(島しょ部) 2011年度版」における絶滅のおそれのある程度を示すカテゴリー区分(P68参照)

2 東京都レッドリストのカテゴリー区分

カテゴリー名称	表示	基本概念
絶滅	EX	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下を含めすでに絶滅したと考えられるもの
野生絶滅	EW	当該地域において、過去に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの
絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	EN	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	VU	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足	DD	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの
留意種	*	現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、次の理由（選定理由①～⑥）のいずれかにより容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの <選定理由> ①生育、生息環境が減少もしくは悪化することで、個体数が減少するおそれがある。 ②生息地の限定もしくは分断による個体群の縮小あるいは孤立化により、個体数が減少するおそれがある。 ③人為的な環境配慮により個体群が維持されているが、人為的な環境配慮が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。 ④外来種の影響により、個体数が減少するおそれがある。 ⑤生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている種であり、これら特殊な環境が失われた場合、個体数が減少するおそれがある。 ⑥かつて悪化していた環境の回復にともない個体群規模が戻ったが、その状況は不安定であり、環境が変化すれば個体数が減少するおそれがある。
ランク外	○	当該地域で生育、生息が確認されているが、上記カテゴリーに該当しないもの
データ無し	—	当該地域において生育、生息している（していた）可能性があるが、確実な記録や情報が得られなかったもの
非分布	・	生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられるもの。ただし、鳥類では、確認記録があっても当該地域が主たる生息域ではないと判断される場合注は、非分布として扱った。

3 検討体制・検討委員

都は、生物多様性地域戦略の改定について、東京都自然環境保全審議会に生物多様性地域戦略改定検討会を設置し、検討を進めています。

生物多様性地域戦略改定検討会

(敬称略)

体制	選任区分	氏名	役職名等
生物多様性地域戦略改定検討会	計画部会※ ¹ 委員	荒井 歩	東京農業大学准教授
		尾中 信夫	都民委員
		佐伯 いく代	筑波大学大学院准教授
		鈴木 雅和	筑波大学名誉教授
		辻 誠治	都民委員
	計画部会臨時委員	一ノ瀬 友博	慶應義塾大学教授
		須田 真一	東京大学総合研究博物館研究事業協力者
	専門委員	石原 博※ ²	経団連自然保護協議会 企画部会長
		佐藤 初雄	NPO 法人自然体験活動推進協議会 代表理事
		佐藤 留美	NPO 法人 Green Connection TOKYO 代表理事
		鶴田 由美子	日本自然保護協会 参事
		原口 真	(一社) 企業と生物多様性イニシアティブ 顧問
	吉田 一雄※ ³	経団連自然保護協議会 事務局長代行	

- 【凡例】 ○ 部会長
 ※¹ 第24期東京都自然環境保全審議会計画部会
 ※² 令和元年12月～令和2年2月まで在任
 ※³ 令和2年10月から就任

皆様からの御意見をお聞かせください！

都民、事業者、民間団体等の皆様に、2050年の「東京の将来像」とその実現に向けた各主体の取組について意見募集を行います。是非、皆様の御意見をお寄せください。

募集対象

- ①都民(都内在住・在勤・在学の方)、②事業者、③民間団体(NPO・NGO・市民団体等)、④教育・研究機関

募集期間

令和3年8月5日(木)から同年10月10日(日)まで

募集する意見

- 東京の生物多様性に関して、次の2つのテーマで御意見を募集いたします。
- (1) 各主体が描く2050年東京の将来像
 - (2) 2050年東京の将来像の実現に向けて各主体が進める取組

応募方法

下記のホームページから御意見をお寄せください。
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/nature/opinion.html>

お問い合わせ先

東京都環境局自然環境部計画課 03-5388-3548



東京都